

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 阿部 長夫

1 日 時

令和5年7月27日(木) 午後1時28分から
午後3時26分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

阿部長夫、後藤慎太郎、岡野涼子、元吉俊博、成迫健児、二ノ宮健治、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

小川克己、三浦正臣

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第53号議案のうち本委員会関係部分及び第64号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (3) 損害賠償の額の決定について、6月30日からの大雨による農林水産業の被害について及び新しい長期総合計画についてなど、執行部から説明を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (5) 県外所管事務調査について行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課政策法務班 副主幹 志村直哉

農林水産委員会次第

日時：令和5年7月27日（木）13：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

13：30～15：00

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）
（本委員会関係部分）

第 64号議案 令和5年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担に
ついて

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①地域農業を支える担い手について

(3) 諸般の報告

<法令に基づく報告>

①報 第 6 号 損害賠償の額の決定について

<その他の報告>

②6月30日からの大雨による農林水産業の被害について

③新しい長期総合計画について

④指定管理者の更新について

⑤有害鳥獣対策の取組について

(4) その他

3 協議事項

15：00～15：30

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

阿部委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。本日は予算特別委員会分科会もあわせて行いますので、御了承願います。

また、本日は委員外議員として小川議員、三浦正臣議員に出席いただいています。

委員外議員の皆様をお願いします。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。なお、進行状況を勘案しながら進めるので、委員外議員の皆様は、あらかじめ御了承願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

それでは、第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 阿部委員長をはじめ、農林水産委員の皆様におかれては、平素より大分県の農林水産業の振興に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、所管事務調査として、県内各地の農林水産部関係の地方機関及び関連施設に赴いていただき、改めて感謝申し上げます。後ほど、地域農業を支える担い手について担当課長から御説明します。

そして、6月30日からの大雨に関する農林水産関係の被害状況についても、今の段階での取りまとめ状況を後ほど御説明します。少しでも早く関係者が復旧できるよう力を注いでいくので、御支援よろしく願います。

それでは、第53号議案令和5年度大分県一般会計予算（第1号）のうち、農林水産部関係について御説明します。私から全般的事項について御説明し、個別の事業については担当課長から説明します。

資料の2ページを御覧ください。

補正予算案の総額は、上段の表、左の区分欄、農林水産部の表頭、予算額（A）欄の上から2番目、7月補正の欄にあるとおり78億5、3

97万1千円です。これに一つ上の欄の既決予算526億2、487万1千円を加えた額は、計にあるように604億7、884万2千円となります。

これを右から3列目の4年度当初予算額（B）欄と比較すると、その右にあるように22億6、397万6千円の減となります。これは、国東市の種苗生産施設建替工事に係る事業費や全国育樹祭の開催費用の減、災害復旧費などの公共事業費の減によるものです。

引き続き、各課室長から御説明しますので、よろしく願います。

武石畜産振興課長 畜産関係事業について御説明します。資料の3ページを御覧ください。

肉用牛競争力強化対策事業費1、756万6千円、既決予算を合わせた予算額6、917万3千円です。これは、肉用牛の生産基盤を強化するため、経営体が行う規模拡大に向けた畜舎整備や飼養環境改善への取組を支援するものです。一番上のマル新にあるとおり、畜産クラスター計画に基づく畜舎等の整備を支援することで、生産基盤の強化を図ります。

資料の4ページを御覧ください。

畜産経営緊急支援事業費6、460万円です。これは、飼料価格高騰下における畜産農家の経営安定を図るため、配合飼料価格安定制度に係る積立金の生産者負担分を支援するものです。飼料価格の高騰により生産コストが増加する中、本事業により畜産経営の安定化に取り組みます。

安東農村基盤整備課長 農村基盤整備課分について御説明します。資料の5ページを御覧ください。

農業体質強化基盤整備促進事業費4億3、862万円、既決予算を合わせた予算額7億2、385万円4千円です。これは、地域の特性に応じた園芸品目の産地化を図るため、市町村やJA等が実施主体となり、農地の簡易整備や用水の確保対策、農作業の安全対策等、導入作物に応じたきめ細かな基盤整備を迅速に実施する

ものです。令和5年度は、大山町農協が基盤整備の事業主体となり、主要農産物である梅の生産拡大に向けて、担い手及び農地確保を図るとともに、水田畑地化整備を実施し、園芸産地づくりに取り組むこととしています。

高村林務管理課長 林務管理課分について御説明します。資料の6ページを御覧ください。

林業事業体強化推進事業費1,061万3千円、既決予算を合わせた予算額1億2,472万4千円です。これは、主伐及び再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、高性能林業機械等の導入による業務の省力化や人材育成などを支援するものです。このうち新規事業として、一番上のマル新にあるとおり、高性能林業機械のリースにかかる経費や、二つ目のマル新にある森林施業の省力化に資する造林機械の導入を支援するとともに、さらにその下のマル新にある林業機械のメンテナンス講習を実施します。

資料の7ページを御覧ください。

林業新規参入者総合支援事業費1,562万4千円、既決予算を合わせた予算額6,269万7千円です。これは、林業経営等を担う人材を確保及び育成するため、公益財団法人森林（もり）ネットおおいたが行う、おおいた林業アカデミーや林業事業体が行うOJT研修の経費に対し助成するとともに、研修生に給付金を交付するものです。このうち新規事業として、マル新にあるとおり、木材生産の基本となる伐木作業を安全に訓練できる装置を林業研修所に導入し、おおいた林業アカデミーなどの研修に活用します。

大塚水産振興課長 水産振興課分について御説明します。資料の8ページを御覧ください。

資源造成型栽培漁業推進事業費525万5千円、既決予算を合わせた予算額7,904万7千円です。これは、水産資源を早期に回復させるため漁獲する魚の体長制限の強化など、漁業者が取り組む資源管理の自主規制のレベルに応じて、種苗放流を段階的に支援するものです。令和5年度は新たに一番下のマル特にあるように、高単価で定着性の高いキジハタの放流手法

の確立と資源管理手法の検討を行います。漁業者からの期待も高いキジハタについて、放流適地の選定や移動状況を解明するとともに、漁獲するキジハタの体長制限などの資源管理手法を検討します。

資料の9ページを御覧ください。

ヒラメ養殖業成長産業化支援事業費4,183万5千円です。これは、生産量が日本一であるヒラメ養殖業の成長産業化を支援するため、他魚種に承認されている治療薬の承認拡大に取り組むとともに、省力化に向けたスマート技術の開発を行うものです。令和5年度は一つ目の二重マルにあるとおり、疾病被害の軽減のため、他魚種に承認されている既存治療薬のヒラメへの承認拡大に向けた治験の実施に取り組み、生残率の向上を図るとともに、二つ目の二重マルにあるとおり、赤潮センサーを活用した遠隔操作システム等の開発により省力化を推進します。**木許農林水産企画課長** 資料の10ページをお願いします。

令和4年度予算の繰越し状況について御報告します。まず、上段の明許繰越しについてです。こちらは昨年度、繰越限度額を設定した事業に関して、その額が確定したので御報告するものです。

令和4年度の明許繰越額は、赤い太枠に示すとおり225億4,052万4千円で12億8,194万1千円の減となっています。これは、国東市の種苗生産施設整備事業の事業量の減や災害復旧工事の進捗等により、繰越額が減少したことが主な要因となっています。

次に、下段の事故繰越しについてです。こちらは昨年、繰越明許の承認を受けていた令和3年度予算について、地元との協議に時間を要したことや、入札不調により契約が遅れたことなどの理由から再度の繰越しが必要となった事業や、昨年の台風第14号の影響により工期を延長した事業について繰越しを行うものです。

令和4年度の事故繰越しの総額は、赤い太枠に示すとおり31億5,544万5千円で2億40万2千円の減となっています。これは、令和2年7月豪雨災害に係る治山関連の災害復旧

事業が終了したことや、耕地災害復旧工事の進捗等により、繰越額が減少したことが主な減少要因となっています。これらの事業については、進捗管理を徹底し、年度内の早期完成を図ります。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

元吉委員 林業のことをちょっと聞きたいんですけど、循環型林業を目指すということで確か計画を作っていると思うんです。今、主伐がほとんどになっているんですけど、若年の木が15年以下等で約30年間が空くわけですが、その間の林業経営体の運営とか、そういう計画はどのようになっているのか、分かればお聞きしたいと思います。

それと、養殖生簀ですね。海に沈ませるものをやるという計画があったと思うんですが、実際、今やっているのか、そこら辺も含めてお願いします。

高村林務管理課長 委員がおっしゃるとおり、20年生以下の若齢林については、今20万ヘクタールの人工林のうち7%程度で、これから30年間の資源の枯渇が懸念されています。

伐採後の再生林については、30年間で成長して利用できるように県では今、早生樹という成長の早い木を植栽するように進めています。

今後の素材生産については、主伐可能な高齢林が60%ほどあるので、積極的に高齢林を活用することで、その資源をつないでいきたいと考えています。その間の伐採業者等の事業体の育成についても、しっかり素材生産力や効率性を上げるような機械化とかで支援をしていきたいと考えています。

大塚水産振興課長 養殖生簀の件についてお答えします。

養殖生簀を沈める技術は、まだ全国的にもごく一部でしか行われていません。大分県では、佐伯湾で1業者が先行して行っている事例はあるけれども、ほかはありません。今回補正予算でお願いしている入津湾でも全くやっていない技術なので、その技術開発に向けた調査を実施

することにしています。

末宗委員 ちょっと何点かあるんだけど、日本の自給率が38%とか39%とか言うけど、大分県の自給率は大体何%なのか、聞いたことがないので、ちょっと教えていただきたい。

それと、畜産業もよく品評会とかいろいろ出すんだけど、いいものを作っても生産力が伴ってないよね。そこら辺、もう20年ぐらい言っている。なかなか解決は難しいんだろうけど、どこまでいっているかな。

それと林業。耶馬溪町の崩落災害で五、六人亡くなって、その後、林業の公共事業で現況復旧したけど、あれは恐ろしい金を使ったんだけど、要するに復旧しても喜ぶ人があんまりいないよね。

今後、長年にわたって山の中が壊れると思うんよ、台風とか水害でね。そういうときに、今までみたいなやり方で金がずっと続くだろうかね。国の災害復旧事業でできるのかできんのか、見通しがあるだろうかと思う。

それと、水産業でもう1点。宇佐市には養殖業は余らないんよ。ほかのところに行くと、養殖業をよくやっているんだけど、養殖業——何が原因でこういう産業が起きるのか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

武石畜産振興課長 委員から御質問があった、畜産業の生産力が伴っていないことについてお答えします。

畜産業においては、各地域で品評会等を行って母牛の能力を高めることをやったり、肥育の関係で肉用牛の品評会をやって肉質を上げたりする、そういうことを毎年様々なところでやっています。

そういう能力を高めて基盤を強める取組の中で、飼養戸数については、令和元年1万1,090戸あった肉用牛の農家が令和4年では1,050戸と減少していますが、飼養規模は4万6,900頭から5万1,500頭まで約4,600頭の増頭が達成できました。繁殖雌牛を2万頭まで増頭する目標があるため、今後一層励んでいきたいと思っています。

木許農林水産企画課長 都道府県別の自給率、

直近のものはちょっと出ていないですけども、令和2年度段階の概算値で、カロリーベースで言うと40%で、生産額ベースで言うと108%になっています。

吉松審議監兼森林保全課長 耶馬溪町の災害と災害の予算についてお答えします。

耶馬溪町の災害は平成30年に起こりました。雨が降らない中での非常にまれな災害ということで、マスコミでも報道されました。これについては、同じような危険なところがないか全県調査もしています。災害のあった金吉地区については、当時、壊れた土地の工事は完了しています。周辺に2地区ほど同様の地形を有するところがあるので、その工事は来年度に完了することになっています。

あと、昨今の災害を鑑みて、災害の予算についての御質問かと思いますが、激甚災害等に指定されれば、基本は国の災害復旧事業費が付きます。一定基準の採択要件はあるが、それを満たせば、査定となるし、そういう予算を活用しながら今後も復旧を進めていきたいと思っています。それとあわせて、危険箇所については県民の皆様にも周知する活動もしていきたいと思っています。

大塚水産振興課長 養殖業の件についてお答えします。

県南域は魚類養殖業が盛んですけども、魚類養殖業には年間を通じて、ある一定の水温が必要になります。

豊前海は、冬場の水温が10度以下に下がるので、なかなか魚類を1年通じて飼うのは難しいのが一つ。それと、魚類養殖業には静穏域――余り荒れない海域ですね、それと水深が必要で、豊前海は干潟域であるため、そうした静穏域がないので、大分県だけではなく瀬戸内海域でも余り魚類養殖業は行われていません。その代わり貝類とか海藻類、そうした養殖業は盛んに行われており、大分県でも中津市のカキ養殖だとか、あと、宇佐市でも今ヒジキ養殖に取り組んでいるので、そういった養殖をこれからも振興したいと考えています。

末宗委員 自給率だけど、40%と108%と

いうのは分かったけど、それが何を表しているんか。パーセンテージだけ出てもちっと本質がよく分からないよ。そこら辺も説明してよ。

それと、畜産業は何遍言うてもなかなかできないんだね。これはもういい。しょうがないな。

それと災害の関係だけど、あれは、要するに原因もはっきり分かんのかな。俺は原因は分かっているよ。広瀬前知事にも言ったんよ。2日ぐらい前に島根地震かなんかがあって、夜中2時頃だったか、俺は碁を打ちよったら恐ろしく揺れたんよ。そして、晴天の日がずっと続きよったけど、その2日後ぐらいにあれが崩れて、そして人が亡くなったけど。俺が執行部に、原因は島根地震やろうかと言うけど、結果は分かんのかな。あまり税金を無駄遣いしないで、ちょっと正確に本質を出してもらいたいけど。

それと、国の災害復旧費のやり方が、要するに間違っているのか。ほかの事業は費用対効果とかいろいろ言うけど、この件はどんな田舎が崩れようが全部災害復旧費で取れるわけやね。そういうことか、その辺。

佐藤農林水産部長 自給率の話ですけど、カロリーベースというのが、1人1日当たり2,200キロカロリーぐらい取るのに対して、国内で生産している農作物等をカロリー換算したときに860キロカロリーぐらいなので、それを割って38%ぐらいの自給率なんです。1人当たりがどのくらいカロリーを必要とするかに対して、国内で生産されている農作物で得られるカロリーがどのくらいかがカロリーベース。

生産額ベースは、生産額という経済的な価値で見たときに、日本国民全体が消費する額に対して日本で生産される額がどのくらいあるかというものです。

それで言うと、今、大分県の農業産出額が1,200億円ぐらいあるので、大分県民が必要とする農作物の産出額で見たときには、一応100%を超えていると。ただ、米に比べて野菜とかになると額の割にはカロリーが低いので、カロリーベースになると40%ぐらいになる。それが自給率のカロリーベースと生産額、産出額ベースの話になっています。（「大体40%と

100%で70%ぐらいと置いていけばいいね。真ん中取ってから」と言う者あり)

また考え方が違うので。額で言うと、1人当たりの額ぐらいは生産していることになります。ただ、1日を生活するためのカロリーで見たときには、やっぱり40%ぐらいかなと。

吉松審議監兼森林保全課長 金吉地区の災害の原因についてですけれども、その当時、県で災害検討委員会をつくっており、災害について調査をしています。

当地区については、地下水が豊富にある地域で、要は、長年の地下水が土質を風化させて地質を弱くしていると。それがあのとときに一気に壊れた原因となっています。なので、地滑り特有の地下水が豊富なところの崩壊となっています。周辺もそういう危険な箇所はないか調べた結果、2地区ほどあったので、今1地区は工事が終わったんですけど、最後の1地区を工事しており、それが来年度完了します。

それと、災害復旧事業費のことですけれども、基本、山地災害については人家10戸以上とか、公共施設があるだとか、保全対象が一定要件を満たさないと採択になりません。そういう要件を満たしたところは事業ができるので、危ないところは復旧をしていきたいと考えています。

末宗委員 ちょっと最後に1点だけ。俺は、あれは島根地震が原因じゃき、ちょっとそこら辺は教えてくれと広瀬前知事に言ったら、帰ってしっかり調べるからと言っていたけど、その件はどげんなつとるの。島根地震が原因じゃと、俺は広瀬前知事にはつきり言うちよるんだ。島根地震との関連を災害検討委員会で全部調べたんじゃないかね。

吉松審議監兼森林保全課長 災害検討委員会ではその地区の地質調査等をやっていて、さきほどお答えしたように、地下水が豊富であることから地滑りが起こったという……（「いや、じゃけん、島根地震じゃと言ひよる、あの原因は。それをどこまで検討委員会でやったのか」と言う者あり)

阿部委員長 因果関係は特定できますか。

吉松審議監兼森林保全課長 地震との因果関係

については特定できていないので、私からそこはお答えができません。調査をした結果は水が豊富であった地滑りということで検討委員会では結論が出ています。

成迫委員 7ページの林業新規参入者総合支援事業費ですけれども、新規参入者に対してかなり手厚い研修や助成をされているんですが、例えば、地元に戻ってぜひ林業をしたい若者がいたときに、大体この助成を活用して、どのくらい額を準備しておけば林業ができる資格が取れるのかをちょっと教えてください。

高村林務管理課長 まず、林業を始める方に対しては、大分県林業研修所で行っている、おおい林業アカデミーがあり大体年間10人程度の生徒が11か月研修を受けて、修了後には即戦力として認定林業事業体とかで活躍されています。

研修期間中については、緑の青年就業準備給付金が国から交付されるようになっており、月12万9千円、11か月で141万9千円が支給されます。また、認定林業事業体とかに就業した後は、3年程度研修を積むことを条件に、国が月9万円程度を事業主に支払う緑の雇用制度があります。要するにOJT研修を3年程度行ってください、その際に9万円を補填しますという制度です。そういった支援で一人前になると言うか、研修ができるようになっています。

成迫委員 ありがとうございます。一月当たり生活できる額が支給されるということは、特に自分からの手出しはなしでいろいろ資格が取れて、生活も保証されて、即戦力になれる知識を得られるという認識でよろしいですか。

高村林務管理課長 主たるところはそういったことです。ただ、林業を始める際には、やはりそれなりの防護服だとか安全靴だとか、あるいはチェーンソー、下刈り機——刈り払い機ですね、またヘルメットとか道具が必要になってくるので、初期の装備品が30万円程度かかります。

そういったものは、事業体に雇用されている場合は市町村と一緒にあって県が支援している場面もあります。

二ノ宮委員 今、県としては園芸品目の産地化でいろんな取組をされています。由布市の場合には庄内梨、なしのパイロット事業等で面積を増やしていただいたんですが、5ページの農業体質強化基盤整備促進事業費と書いていたんですけど、さきほどの説明では日田市ということでした。

何が気になるかと言うと、今、由布市はパイロット事業を進めているんですけど、工事の中で一番問題になるのは排水なんです。その排水が今の基準では既存の水路につなぎ込めばいいとなっているそうです。これははっきりしていないんですけど。ところが、その水路が今のような、地球温暖化の中で想像できない大水が出て、そして、その地域の家屋等に損害がある。今いろいろやっていると思うんですけど、こういうのは当然パイロット事業の中で、例えば、大分川まで行く排水、そういうところで不備があれば、当然県が責任を持って改良すべきだと考えていますが、その辺をちょっと聞かせてください。

この予算の中で見つけきれなかったですが、竹の問題です。竹について私は何度も言っているんですけど、今、中山間地では邪魔者扱い、そして、道路等の竹切りだけで県も相当な予算を使っていると思っています。

それで今、ヤシガラ活性炭がものすごく不足をされていて、なかなか手に入らなくなったと聞いています。そういう中で、バイオマス発電に木材が今使われていますが、竹を使ったらどうかと何回も提案しています。タケノコとかもあるし、バイオマスにも有効利用できるで一石三鳥ぐらいの効果があるので、今年の予算の中でどういう組み方をしているかをぜひ聞かせてください。

それともう1点、ここで聞こうか、それとも、一番最後のその他で聞こうかと思ったんですけど、昨日、後藤副委員長から予算特別委員会の中で臼杵市の問題が出ていました。私もしっかり聞いたつもりですけど、もう少しネクストファームの件について聞かせてください。それと、うわさですけど、これ以外にいろんな借金と言

うか、返済を怠るとるんじゃないとか聞いています。分かる範囲で結構ですから、その辺もできたら教えてください。

安東農村基盤整備課長 まず、1点目の基盤整備地区における排水の取扱いについてです。

さきほど説明した農業体質強化基盤整備促進事業、これは市町村営の事業で、由布市等で行っている経営事業の部分については、水田畑地化の基盤整備事業を県営で実施しています。

排水路の部分ですけれども、基盤整備事業で排水路を整備して、要するにその末端部分で既存の排水路があれば、当然それに接続するんですけれども、ただ、既存の排水路自体も狭小な部分があると思います。昨今、やはり降雨強度等も上がっているので、設計上そういった部分も踏まえて、末端部分で接続しても排水できない部分については、安全に排水ができるところまでしっかり接続することも基盤整備事業の中で実施できます。そういう事情があれば、我々も現場等にしっかり指導して対応したいと思っています。

神鳥林産振興室長 竹林の整備に対する支援について御説明します。

竹林の整備については、竹林として適正管理する優良竹林化と、竹林の除去、転換を図る荒廃竹林整備の二つの事業があります。

優良竹林化は、竹林として適正に管理するもので、竹材、タケノコ生産地としての維持管理や竹チップ等の利活用を推進するための伐竹整備及び簡易作業路の開設を支援しています。

もう一つの荒廃竹林整備ですけれども、これは竹林を除去、転換するもので、これについては市町村が森林環境譲与税を活用して、所有者が自助努力では適正な整備ができない竹林において、森林の公益的機能を引き継ぐ観点から竹林整備を進めています。

バイオマス燃料としての利用ですけれども、バイオマス燃料として利用を想定した竹の伐採、排出に係るコストは県が3年ほど前に調査したところ、人力の場合、1トン当たり約2万1千円かかります。実際、県内の木材チップ製造企業の買取価格が約6千円で、差額が約1万5千

円あり、人力で伐竹してそれを燃料として出すのは、なかなかコストに見合わない状況になっています。

優良竹林化の県の補助金を使っても、1トン当たり約1万円にしかならないので、現状としては、なかなかバイオマス発電で利用ができないことになっています。

信貴新規就業・経営体支援課長 ネクストファームの件について御説明します。

若干繰り返しになるかもしれませんが、事業については令和2年度企業等農業参入推進事業で、補助事業者として臼杵市、間接補助事業者としてネクストファームとなっています。

補助事業で入れたのは、汎用性機械ということでトラックです。要は、ピーマン経営に資するトラックを入れており、総事業費として714万9,510円で、事業費の上限が600万円という定めがあるので、その中で県が3分の1、市が6分の1ということで、県の補助金額については200万円です。

牛島園芸振興課長 園芸分についてお答えします。

園芸の栽培施設については平成29年、平成30年、令和元年、それから令和2年の4回にわたってピーマンハウスを導入する事業に交付金1,339万7千円を交付しています。

今回の事業停止を受けて、現在、補助事業者である臼杵市と営農集団のほかの構成員の中でこれからハウスの使い方について検討すると報告を受けています。いずれにしても、補助金を交付した立場にあるので、補助事業者である臼杵市に対しては、これからも補助金関係の法令に基づいて適正な対応を求めていると思っています。

二ノ宮委員 ありがとうございます。なし団地の件はよろしくお願ひします。

それから、竹ですけど、さきほど言ったような説明は何回も聞いています。ただ、大分県は竹林面積が全国で1番か2番という相当の面積を抱えているんですね。それで、中山間地の中でも本当に竹が邪魔者にされていて、それに対して、例えば、県道なんかでもすごい金をかけ

ながら両脇の竹の伐採とかをしていると思うんです。

バイオマス発電をこんなに進めている中で、今までは窯を痛めるのでなかなか竹は使うことができなかったですが、今は技術が進んで、竹でもバイオマスが使える状況になっていると聞いています。

それで、やっぱり県として、こんなに中山間地の中で邪魔者になっている竹を、しかも、バイオマスの中で——木材を燃やすのなんか本当にもったいないと思うんです。さきほど言ったように、1トン当たり2万1千円かかるのも聞いています。そんなことはよく分かっているんです。私が一般質問をして、2年間かけて実証実験をしたんです。でも初めから答えは出ていたんですね。だけど何と言うかな、鳥獣被害対策もですけど、竹の利用を今までのやり方じゃなくてもう一步進まないで、現状のままずっとやりよったら、大分県、特に農業は大変なことになると思っています。

それで、ぜひ今年検討して、来年度いろんな形で予算化できないかを特にお願ひしておきます。

最後の問題は難しいですけど、今ピーマンハウスのことが出ました。そのことはもちろん、臼杵市として法律に基づいたやり方があると思うんですけど、私が新聞を読んだら、地域の農業と食の魅力を発信する「大分+（プラス）学園」を開園したとあったんですね。これは県全体の事業から見ると、教育委員会が絡んだり、商工観光労働部が絡んだり、いろいろするんですけど、この中に地域の農業と入っている以上、やはり農林水産部も一定の関わりや計画に対して助言等をしてきたんじゃないかと思うんです。そこが半年後に経営難に陥って破産と出ています。このことが少し分かれば、教えてください。

信貴新規就業・経営体支援課長 ネクストファームの経過についてももう少し御説明します。

まず、ネクストファームの代理人である弁護士から事業を停止した連絡は、臼杵市に3月6日にありました。3月20日に売却の連絡があ

って以降、具体的な売却の証明書類の提出等を求めて、また臼杵市等と協議してきたところで

二ノ宮委員 1点だけ。「大分+学園」に対しては、農林水産部は全然関係ないということですか。これはどこですか、商工観光労働部ですか。——じゃ、いいです。すみません。

後藤副委員長 今、二ノ宮委員から言われたネクストファームの件ですけど、多分今、日本一ネクストファームについて詳しく調べているので、僕が話すときすごい時間がかかるものですか、その他のところで言わせていただいていいですか。（「そうしましょう」と言う者あり）じゃ、そういうことで。

阿部委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 私から2点いいですか。

1点は、畜産経営緊急支援事業費で価格安定制度に係る積立金の補助、これは1トン当たり200円とあるけれども、畜産農家1戸当たりどれぐらいの補助になるのか、あるいは1頭当たりになるのか、そこら辺である程度——これは積立金の補助ですから、これで今非常に厳しい状況にある畜産農家は息をつけるのか、ここら辺のことを一つですね。

あと水産業で、キジハタの放流適地の調査事業があったけれども、キジハタは高級魚で放流事業がうまくいって、漁業者が捕って収入が上がることを非常に期待しています。

国東市の大分県漁業公社に我々も県内所管事務調査で行ったんですけども、今カレイの養殖はもう始まっていました。小さいカレイですね。立派な水槽がいくつもできていて、隣に何か水槽ができれば今年度中に完成ということで、キジハタを始めるようなことは説明を受けたんですけども、このキジハタの適地はどのエリアを想定していますか。県北の沿岸だと思えますけれども、漁業者が収入増につながるように非常に期待をしていますから、そこら辺はど

ういう考え方でやるのか。

ちょっとこの2点をすみません。

武石畜産振興課長 農家への配合飼料価格安定制度について、1トン当たり200円を県が代わりに積んでいます。大分県の配合飼料の利用量は、全体で32トンなので、1トン当たり200円を県で積んで6,400万円予算を取っています。全体的には600円を生産者が積むことになっているので、600円のうち200円を県、残りの400円を生産者が積むことになります。

配合飼料価格の値段ですけれども、今1トン当たり約10万円です。この配合飼料価格安定制度を使い、給付金と言うか、補填金が出ます。それが約1万円出て、生産者の実質的な負担は1トン当たり約9万円です。実際、この安定制度の200円が農家に直接行くわけではないですけれども、最終的に約1万円分が補填される仕組みになっています。

阿部委員長 ちょっとピンと来ないですけど。それで、この配合飼料価格安定制度である程度、高騰部分の一部分を補助するということですよ。でも、今、非常に厳しい畜産農家からは、全く効いていない、非常に厳しいと聞くんですよ。直接補助として、直接支払制度とかがあればいいですけど、ないですよ。

ですから、これが畜産農家に効いているかどうかという部分ですね。これはどう思いますか。

武石畜産振興課長 この制度については、飼料価格のセーフティーネットという形で、急激な高騰等に対する激変緩和の意味合いを持っています。国としても、1年前の平均に対して、上がった分を補填していたけれども、現在飼料価格が高止まりをしている状態なので、2年半を平均にしています。

阿部委員長 もう時間もないですから。

ただ、直接支払制度はないんですけど、酪農、畜産、そういう人たちに本当に効く制度か何かを考えていただくとありがたいので、そこら辺を検討してください。ぜひお願いしたいと思います。

大塚水産振興課長 キジハタについてお答えし

ます。

キジハタについては、既に姫島村で平成23年から国が作った種苗を用いて試験放流を行いました。年間1万尾程度を放流して、姫島村では300グラム以下の個体は捕らない資源管理を徹底した結果、放流前は1トン程度の漁獲が4トンまで増えた実績があります。

放流適地は、姫島村にはいろいろな港があるので、港の中に放流をして、どういうところが一番いいかを調べた結果、やはり餌の量が多いところに放流したものがたくさん捕れたという結果があります。その一方で、豊後水道域ではまだそうした知見がないので、この事業で豊後水道域でもどういうところに放流すればたくさん捕れるかを確かめて、漁業公社で量産化ができるようになったときに県全体でキジハタを放流して県全体の漁獲に結び付けようという考えの取組です。

阿部委員長 分かりました。キジハタは漁業公社の人に聞くと、あんまり動かないと。クルマエビは逃げていたり、他県のクルマエビがこっちに入ってきたりするらしいですが、キジハタは移動域が狭いらしいのと、高級魚で単価が高いので期待しています。ぜひこれは成功させていただきたいと思います。

ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第64号議案令和5年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について執行部の説明を求めます。

木許農林水産企画課長 資料の11ページを御覧ください。

第64号議案令和5年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について御説明します。

これは、今回の補正予算で追加する農林水産関係の公共事業の中に市町村負担を要するものがあることから、その負担割合を定めることについて地方財政法第27条第2項に基づき、議決をお願いするものです。

負担割合の見直しを行う事業は、資料の表中矢印で内容を記載している4件で、事業内容の追加や箇所追加によるものであり、既存事業の市町村の負担割合を上げるものではありません。

なお、事前に関係する市からは負担の同意をいただいています。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、去る6月7日から27日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめを行います。

執行部の説明をお願いします。

玉田水田畑地化・集落営農課長 資料の12ページをお願いします。

今後、農業者の減少により耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中で、農地の効率的な利用や集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題となっています。

そこで国は、1法の改正にあるように令和5年4月1日から農業経営基盤強化促進法を一部改正し、新たな地域計画では2年以内に目標地図を作成することとしています。

その下の2地域計画とはを御覧ください。地域計画は、農業者の高齢化などの課題を解決す

るために、10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを、地域の話合いによってまとめた計画であり、言わば地域農業における未来の設計図となります。

3地域計画に定める内容ですが、まず、(1)の地域農業のあり方についてです。具体的には、農用地の集積と集約化や中間管理機構の活用方針などです。これは、平成24年から取り組んでいる人・農地プランで多くが既に作成済みですが、地域計画ではこれに加えて、その右の(2)目標地図を作成することとなっています。

その下、目標地図のイメージについてです。現状の点在している農地や耕作者が決まっている農地がバラバラに存在している状況について、担い手がまとまりのある農地で営農できるように集約化を図り、10年後の1筆ごとの農地の耕作者を示したものが目標地図となります。

続いて、4作成手順と県の支援策についてです。目標地図の作成については、地域での話合いを基に作成することになっており、既存農家の規模拡大の意向や新規就農者の受入れ方針、また圃場整備の必要性などについて、若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら地域の関係者が一体となって話し合うことが重要です。また、近隣の集落などを含めた広い地域で検討することも大事です。

現在、各地域では市町村や農業委員会が中心となり計画作成に向けた工程表を作成し、それに従ってアンケート実施や目標地図の素案作りを進めています。委員の皆様におかれては、ぜひ地域の話合いの場に御出席いただき、10年後の地域農業の未来を共有していただければと思います。

また、県では、地域計画策定に向けた協議に係る調整や取りまとめの支援、地域計画案の取りまとめ、周知等を支援し、地域計画の取組を進めることと並行して、地域の求める担い手の育成が大変重要になることから、集落営農法人の強化やファーマーズスクール等の充実など、市町村と連携しながら中山間地域の農業の振興を図ります。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。まず、①の法令に基づく報告をお願いします。

畑中地域農業振興課長 資料の13ページをお願いします。

報第6号損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分したので御報告します。

まず、1事案内容ですが、令和5年3月16日に農林水産研究指導センター果樹グループの職員が大分県東部振興局駐車場でトラックの荷台においてコンテナを移動させていた際、当該コンテナが台車に接触し、同車の荷台から台車が滑落したことにより、隣に駐車していた車のドアを損傷させたものです。

2賠償概要についてですが、賠償額は24万6,565円です。賠償の相手方は、豊後高田市の土谷氏です。損傷した車の修理は4月28日に完了するとともに、賠償金については6月1日にお支払しています。

3対応状況については、農林水産研究指導センター内で情報共有し、再発防止を徹底しています。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

末宗委員 俺は予算特別委員会で保険損害賠償額の関係——県の関係だし、保険はあまりないもんじゃないかと思うんだけど、この前聞いたら財政課長が答えたんよ。佐藤部長は財政課長を昔しよったき、一番詳しいのかなと思って、ちょっとそこら辺をお聞きしたいけど。保険がどこまで入って、どういうふうにしよるのか。

佐藤農林水産部部長 今の状況が、具体的にど

こが保険に入っているか、ちょっと私も把握していないですけど、昔は保険はほとんど入っていませんでした。（「なかったね」と言う者あり）事故があったときに議案に上げて払うということでした。基本的に額がどのくらいなのかが分からない中で以前はそうしていたんですけど、やはり保険に入って保険で対応する方が費用対効果を見たときに、安価で行けるのかなというのはあって。ただ、全部が入っているかまでは認識はしていませんでしたけど、もしかしたら入っているかもしれません。ちょっとそこは分かりません。（「財政課長は頭がいいものにしとかんと。費用対効果を計算しきらんで」と言う者あり）

事故にもいろいろあって、大きな事故を起こしたときには億単位で出ていく話になるので。

阿部委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかに御質疑等もないので、次に②と③の報告をお願いします。

木許農林水産企画課長 資料14ページを御覧ください。

6月30日から7月1日及び7月9日から10日にかけての大雨による災害について、農林水産業の被害状況を報告します。

今回の大雨では、県北西部を中心に被害が生じており、現時点の速報段階ですが、県全体の農林水産業の被害額は、表の一番下段にあるとおり35億3,104万4千円となっています。このうち、今なお避難の続く日田市の山腹崩壊現場では、二次災害防止に向け大型土のう等の応急工事や観測、警報機器の設置など監視体制の強化に取り組んでいます。また、被災した農地や林道などの農林水産業施設においては、早期に営農等が再開できるよう応急対応や復旧に向けた取組を進めているほか、一時冠水した農作物においては、生育回復に向けた技術指導等の取組を進めています。

今後も一刻も早い復旧に向けて、被害状況の

確認を引き続き行うとともに、関係機関と連携して、被害を受けた農林水産事業者への支援を全力で進めます。

続いて、新たな長期総合計画について、資料15ページを御覧ください。

現行の長期総合計画が令和6年度までとなっていることから、時代の潮流を踏まえ、多くの県民の声を反映させた、新たな長期総合計画の策定に着手することとしたので御報告します。

資料の左の基礎データ欄にある、①将来推計人口の分析や②県民意識調査に取りかかっていますが、今後は資料中央の検討体制にあるように、各界の有識者から成る新長計策定県民会議を設置し、安心、元気、未来創造の3分野に分かれて、今後の本県のあるべき姿等を議論いただくこととしています。

また、個別テーマをより深く議論する必要が生じた場合は、専門家を加えた重要政策研究会を設置するほか、市町村長や地域住民の声を伺う場も設ける予定です。

資料下のスケジュール欄を御覧ください。

令和5年9月上旬に県民会議を立ち上げ、各部会をおおむね2か月に1回ペースで開催しながら策定作業を進め、計画議案を令和6年第3回定例会に上程したいと考えています。

次の16ページを御覧ください。

さきほどの新たな県長期総合計画の策定と連動して、農林水産部が策定している令和6年度までの現行の大分県農林水産業振興計画についても新しい潮流を踏まえ、多くの生産者等の声を反映させた新たな大分県農林水産業振興計画の策定に着手することとしています。

既に、資料右上のアンケート実施の記載にあるとおり、生産者等への500人規模のアンケート調査に取りかかっています。今後は中央下の部内体制にあるように、農林水産業の各分野でプロジェクトチーム（PT）を設置し、今後の本県農林水産業のあるべき姿等について、議論していただくこととしています。

今後のスケジュールについては、資料上段中央の部長計スケジュールのとおり、8月にはPTを立ち上げ、その後2か月に1回程度の検討

会を行い、県長期総合計画案と同じく、令和6年第3回定例会に計画議案を上程したいと考えています。

県議会の皆様にも、大所高所からの御意見を賜りますよう、よろしく申し上げます。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、次に④と⑤の報告をお願いします。

中尾森との共生推進室長 大分県県民の森に係る指定管理者の更新について御報告します。

資料の17ページをお願いします。

まず、1県民の森の概要についてです。右の地図にあるとおり、県民の森は大分市野津原、豊後大野市大野町及び朝地町に位置し、区域面積は4,475ヘクタールで、キャンプ場や香りの広場等の施設があり、四季折々の豊かな自然が楽しめるエリアです。

2更新施設については、民間活力によるサービスの向上と経費の削減を目的とし、指定管理者制度を導入しており、本年度末をもって更新時期を迎える3施設が対象となります。今回の更新においても公募を原則としており、指定期間については原則どおり令和6年4月からの5年間を予定しています。

3選定単位については、前回と同様に効率的、効果的な管理運営のため、青少年の森など3施設を県民の森として一体的に公募したいと考えています。

また、4目標指標等にあるとおり、目標指標とその目標値を設定し、募集要領に明示することとしています。主な目標指標としては、令和4年度にホームページで公表した将来ビジョンに基づいて、有料施設であるキャンプ場、貸出自転車、レクチャールームの施設利用件数としたいと考えており、これまでの実績を踏まえ、最終年度目標値は5,500件としています。

右下の5今後のスケジュールですが、8月上旬の第1回選定委員会において選定方針や審査基準を策定した後、8月下旬から10月下旬までの約2か月間で公募を実施します。第3回定例会において、複数年契約を締結するための予算の裏付けとなる債務負担行為の設定について、御審議いただきます。その後、再度選定委員会に諮った上で応募者の中から指定管理者候補を選定することとし、第4回定例会では最終的な指定管理者の指定について議案審議をお願いする予定としています。

続いて、資料の18ページをお願いします。有害鳥獣対策の取組について御報告します。

令和4年度の被害額は、左上の1鳥獣被害額の推移の棒グラフにあるように1億5千万円で、前年度より約1,200万円減少しています。加害鳥獣別の被害額は、その下の円グラフにあるように、イノシシによる被害は58%、シカによる被害が27%を占めています。

次に、その下の2捕獲頭数の推移については、イノシシ、シカの総捕獲頭数は8万4,272頭となっており、統計以降最多となっています。

右上の3振興局別被害額ですが、予防、集落環境対策をはじめとする取組を行った結果、豊肥振興局で被害額が増加していますが、それ以外の振興局管内においては、被害額が減少しています。被害額が増加した豊肥振興局では、イノシシによる水稻への被害が増加したことなどによるものです。この被害箇所等については、今年度防護柵を設置して被害対策を行います。

その下、4令和5年度の主な取組として(1)予防・集落環境対策では、水稻等の被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、集中的かつ計画的に防護柵を設置するとともに、鳥獣害対策アドバイザーの認定や育成を行い、集落ぐるみの被害対策を推進します。また、今年度から、高糖度かんしょ甘太くんのサル被害対策として実証事業を行います。

(2)の捕獲対策では、シカの妊娠期にあたる猟期内の捕獲報償金上乗せに加え、ジビエ利用促進のための報償金の上乗せを継続し、自衛隊演習場内での有害捕獲の実施、指定管理鳥獣

捕獲等事業により捕獲圧の強化を図ります。

(3)の狩猟者確保対策では、狩猟免許取得後のスキルアップセミナーを実践形式に充実させて実施するとともに、大分レディースハンタークラブへの支援を行います。

(4)の獣肉利活用対策では引き続き、県産ジビエを新たに扱う飲食店に向けた食材提供や学校給食の食育支援に取り組みます。さらに今年度は、グルメマップを活用したジビエ消費促進キャンペーンを実施し、県産ジビエの消費拡大を図ります。

これら取組を進めていくことで、さらなる被害軽減に努めます。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

二ノ宮委員 大分県県民の森の指定管理について、3か所のそれぞれの指定管理料と指定管理者と言うか、そういうものを教えてください。

中尾森との共生推進室長 県民の森の指定管理についてですけれども、現在は森林ネットおおいたが指定管理の受託者になっています。

現在の業務委託料については、年間8,272万8千円です。

二ノ宮委員 これは3か所合計ですか。（「そうです」と言う者あり）基本的にはそれぞれ森林ネットおおいたが取っているけど、別々の指定管理をしているんでしょう。（「いいえ」と言う者あり）一括ですか。

中尾森との共生推進室長 効率的に行う観点から、指定管理者に一括で業務委託しています。

元吉委員 狩猟免許と言うか、狩猟者の推移、増減がどうなっているのか。

それと、レディースハンタークラブの活動と書いているけれども、どういう活動か。また、レディースハンターが増えてきているのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

中尾森との共生推進室長 狩猟免許の所持者の状況ですけれども、10年前の平成25年度は5,100名程度、令和4年度は5,347名になっています。

総数としては5千名程度でおおむね推移して

いますが、この中で例えば、平成25年度は40代以下の方が479名でした。こちらが令和4年度には1,002名で、さきほどから申している、スタートアップセミナーで関心を持っていない方が興味を持てるような取組等を行うことによって、若者が増えています。

それから、レディースハンタークラブについてですけれども、平成28年に設立しています。設立時は16名で発足しています。令和5年6月現在42名で、女性ならではの視点で狩猟に取り組んでいただいて、今年度も新たに2名加入いただき、活動が徐々に活発化しています。**末宗委員** 二ノ宮委員と関連して県民の森の関係だけど、年間8,200万円で大体何人の常駐とか臨時でやれるのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

あと、香りの森博物館をたたき売ったよね、バナナのたたき売りにしたんだけど。いい指定管理者がいたなら、たたき売んでも管理できたんじゃないかと思ってね。ちょっとそこら辺はどうなってるんかね。

中尾森との共生推進室長 管理従事者数等について、すみません、手持ちで正確な数字は持っていないですが（「待ちよくわい」と言う者あり）6名ないし7名で管理しています。

施設自体は無料の施設が多いこともあって、例えば、林道の管理であったり、草刈り業務であったり、そういった業務が主になっています。キャンプ場、それからレクチャールーム、自転車貸出しといった一部有料施設等もあり、最近ではマウンテンバイクでの新たなコースを設定するなど利活用に取り組んでいます。

香りの森博物館は、平成16年に休館し、平成18年に閉館しています。そういう中で、スリム化も図りながら管理を行っています。（「いや、だから、維持管理で8,200万も毎年使いよるんじゃないか、香りの森をバナナのたたき売りのごとして売る必要はなかったんじゃないか。ここにあったろうが。利用するなら、また人も来るじゃない」と言う者あり）

維持管理についてですね、香りの森の……

佐藤農林水産部長 当時、香りの森は県民の森

の指定管理とは別に香りの森自体としての管理を行っていて、その管理費がかなり多額にかかっていた。思ったほどの入園者もなくて、平成15年当時からの行政改革で、県が持っている施設の見直しをする中で、今後、そこの管理費と入場者等を見ると、香りの森については廃止の方向だろうと、当時の聖域なき見直しの中で判断したものです。県民の森とは別に管理されていたと記憶しています。

末宗委員 現在は香りの森も入っているんよね、管理に。（「いいえ、入っていません」と言う者あり）そんなら、あの建物は何。

佐藤農林水産部長 香りの森の施設は民間の方に売却しています。あそこの施設自体はもう使えないということで入札にかけて売却をした経緯があります。もうかなり前だったと思います。（「平松学園じゃろう」と言う者あり）中身はですな……（「ここは別府大」と言う者あり）別府大学です。建物自体は、確か入札で落札したところが、委員がおっしゃっていたところだったと思います。（「そうか、ないんか」と言う者あり）

中尾森との共生推進室長 県民の森の管理従事者数は8名でした。申し訳ございません。

阿部委員長 ほかにありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 以上で諸般の報告を終わります。
この際、何かありませんか。

後藤副委員長 おとといの予算特別委員会で、佐藤農林水産部長と牛島園芸振興課長と信貴新規就業・経営体支援課長には丁寧に答弁していただき、ありがとうございました。おかげで大分合同新聞に取り上げてもらって——この件はずっと気にされている方が多くて、本当に話せば長くなります。3日ぐらいかかります。資料もどきと、今日は紙袋に入れて持ってきたので、後で佐藤部長にお渡しします。

さきほど二ノ宮委員も言われていましたけど、確かに予算でいけば、農林水産部でできること

は余りないのかなと思って。大きいのは総合補助金で、中部振興局から出している地域活力づくり分だと思います。あとは県有財産経営室が学校を売るとかのとき、令和元年ぐらいからですかね、何度か話をしてきた経緯があります。

総合補助金の要件が、要は善良なる農業法人かということなので、そもそも、それに値するような農業法人じゃなかったと、その大前提がおかしかったんだと思って。

それで、「大分+学園」ができて、そこを臼杵市がやっているから大丈夫だろうと働いた方がいます。働いた方のほとんどが僕のところに相談に来て、実は最初から給料をもらっていないということでした。中には、ひとり親世帯で子どもを2人抱えている方もいました。その件に関して、どうやって給料を払うんですかと聞いたら、要は消費税の還付で未払いの給料を払っているという話ですよ。

そういった問題がある中で、僕は何に腹を立てているかというのが、一つは話したけど、やっぱり農業を食いものにされたのが腹が立っているわけですよ。佐藤部長なんか、財政課のときに——分かると思うんですよ、夜中までやって、皆さんどうやって一生懸命頑張ってるのかといった職員の気持ちなんか踏みにじられて。

SNSでお金があるように見せた代表者から、ピーマンはもうかると言われた人がたくさんいるので話を聞いたらどうですかというのは、僕は、振興局にも多分本課にも話しているはずなんで、そういった話を真摯に聞かれていたらよかったんじゃないかな、何であのときに聞いてもらえなかったんだらうかと思っていて。

結局、臼杵市だったら、後藤慎太郎はとにかく引っかけ回すんだと、そんなことしか言われなくてですね。しかし、それを信じて農業をやり始めた人もいるし、働いた人もいるので、そういうのをもう少し慎重に調査されたらよかったんじゃないかなというのもあってですね。

確かに捜査権なんかはないでしょうから、難しいとは思いますが、やっぱり多額の税金を使っている。今回、補助金返還もトラックを

売却したという話もあるんですけど、実は野津高校でも同様のうわさを聞いたことがあります。いろいろ代表者に悪いうわさがあったので、できたら、そういう調査をもう少し慎重にされたらよかったのではないかなと思うんですけど。

何かもし話があれば。

佐藤農林水産部長 まず大前提として、中部振興局の分はすみません、所管外なので、そういった内情も私は存じ上げませんし、発言の権限もないので、ちょっとそれは差し控えさせてもらいます。

新規就農者、企業参入者として今、私どももいろんな方に来ていただきたい、新たな担い手として頑張っていたきたいので、そこはもうかなり力を入れて促進しているんですけども、基本は、ある意味、性善説です。やはり農業はそんなにぼろもうけをするものじゃないというのは、就農フェアとかである程度話を聞けば分かるので、その上で家族で入ってくるとか、結婚したての人もあるし、子どもが小学生、中学生になって、これから教育費もかかるという人も入ってくると。だから、本当に農業に対して、ここで苦勞しながら頑張るといふ、その気持ちを持って入ってきてくれている人がほとんどだと思っています。逆に言うと、今、後藤副委員長がおっしゃったみたいに、こういう人が出てくると、せっかく頑張っている農業者、それから、せっかく頑張っている企業参入で農業をやろうとしてくれる方に対して、私から見ても非常に迷惑千万の話ですね。

そういう意味ではちゃんと表に出して、こういった人は糾弾されるべきじゃないかなと思っていますけれども、いかにせん私が糾弾する立場ではない、批判はしますが、捕まえるわけにいかないの、そこは——ただ、やっぱりこういう人が出ないようにきちんと、おととい答弁を申し上げましたけれども、一応審査会の中でどういう人か、事業計画はどうで、この計画であれば農業をやっているかなということも審査しているんですけども、そういったところをより一層きちんとやるしかないのかなと思っています。

後藤副委員長 審査会でもよく審査していただいて、僕は何度も言いたいのは、部長だとか皆さんが一生懸命しているのは分かるので、そういった思いを踏みにじったやつがいるんだと。刑事告訴できるようなことがあれば、大分県がすればいいと思うんです。

臼杵市議会の議員にも話せる範囲で話をしましたが、補助金返還の話なんかを見ると、これは県が主体でやったのか、市が主体でやったのか分かりませんが、臼杵市にももう少し一生懸命にやってほしいと思うんですよ。

部長も言われているように、農業はもうかるもんじゃないけど一生懸命やっている、僕はそのとおりだと思うんで、やっぱりそういう一生懸命にやってきた人たちが今回、相当嫌な思いをしている。ピーマンはそんなにもうかるんだと、補助金がどんどん出るんだみたいに思っている人がいっぱいいるので、最初からいかがわしいような農業者とかはもう少し慎重に——他県の職員は調査に来ていましたよ。やっぱりきちんと調査するところもあるんですよ。

そうやって本気で何か調査をする気があるとか、農業を真剣にする人を愚弄するようなことは絶対駄目だと、その辺はもう少し市町村に対しても、補助金を出すんだったらちゃんと助言して、一生懸命農業の振興とかに力を入れてもらいたいなと思ったもんですから。

これ以上言ってもしょうがないので、あとは決算特別委員会かなんかでまたやろうと思っています。

阿部委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

小川委員外議員 ネクストファームの話は、聞けば聞くほど、ちょっと私も農業者の一人として許せないなという思いで、調査権はないにしても徹底的に対応をやっていただきたい。破産申請中と出ていましたので、例えば、返還請求をして、そういったものが現実的に可能になるのかをちょっとお聞かせいただきたい。

これはブラック企業ですね。こういったもの

にしっかりアンテナを立てて情報収集していただきたいと思っています。

この前、後藤副委員長の予算特別委員会の質問の中でも答えられていた、汗水流した人が本当にもうかる農業でない困るとい話ですね。ぜひそういったところをお願いしたいと思っています。本当にみんな汗水流して一生懸命頑張るよるんですね。僅かの利益を求めて、新規就農者も含めて頑張っているの、こういうことが起こると、信頼を全て失墜してしまうので、よろしくお願ひしたい。

特にまた、ピーマンは大分県の主要農産物の4品目の中の一つでもあるわけですね。例えば、白ねぎにしろ、ピーマンにしろ、かんしょにしろ、ベリーツにしても、このことによってピーマンの生産量が減少と言うか、恐らく大型計画を立てていたと思うので、将来計画の中で作付面積も含めた収量の減収とか、後ほどで結構なので、お知らせいただければありがたいと思っています。

それから、ちょっと関連ですけれども、畜産関連のキャトルステーションの進捗状況と今後の展望を少しお聞かせいただきたい。

それと、養殖の話もさきほど出ていました。私も実は、佐伯市の上浦に、いわゆる耕作放棄地に県内調査で行ったときに、沖合でマグロの養殖場をやられていたんですね。高級魚のキジハタの話は出ましたけれども、マグロの養殖は、皆さんからほとんど質疑が出なかったの、そういったところがまあまあ結果を出している状況があるのかどうか。マグロの状況をお聞かせいただきたいと思います。

牛島園芸振興課長 主要農作物4品目についての質問ありがとうございます。

御心配をいただいていますけれども、令和4年度は全ての品目において栽培面積は目標を達成しており、今年度についても、今調査をしていますけれども、全ての品目において栽培面積は目標を達成しそうな数字になっています。

武石畜産振興課長 キャトルステーションについてお答えします。

肉用牛の規模拡大の妨げの要因の一つとなっ

ている労働力不足を解消するために、JAおいたが子牛の育成作業を代行する施設として整備するものです。キャトルステーションの整備により、農家における労働力の不足の解消……

(「進捗だけでいい。進捗だけ」と言う者あり)

失礼しました。6月に施設用地の造成は完了しています。これから施設、畜舎等の着工に入り、今年度中に竣工予定です。令和6年度より運用を開始する予定です。

大塚水産振興課長 マグロ養殖についてお答えします。

上浦の沖では大手の2経営体がクロマグロ養殖に取り組んでいます。クロマグロは出荷するまでに3年程度かかるので、その間に死ぬ確率が高いというリスクがあり、なかなか大きくもうけるところまではいっていないのが現状です。やはり赤潮とか、去年の台風第14号でかなりのマグロが死んだので、なかなかリスクが高い中で何とか頑張っています。

阿部委員長 これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。委員の皆さんは、この後協議があるのでお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

阿部委員長 これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査について、お諮りします。お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、県外所管事務調査について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

阿部委員長 委員の皆様から御意見はありませんか。

〔協議〕

阿部委員長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については、委員長に御一任いた

だきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔委員長報告について協議〕

阿部委員長 委員長報告についても、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 これをもって委員会を終わります。
お疲れ様でした。